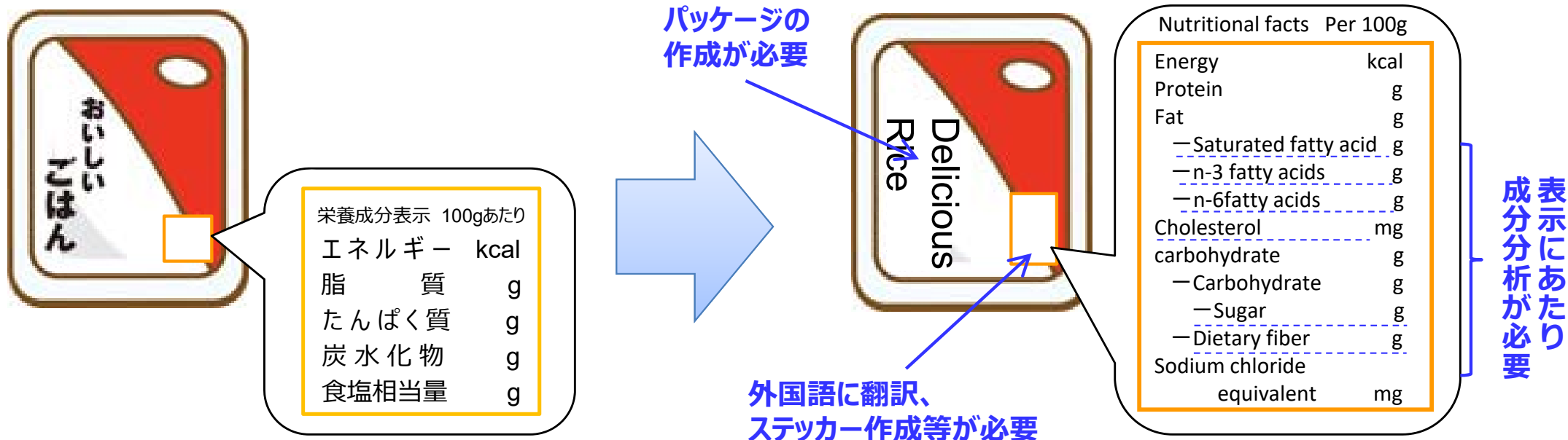


農林水産物・食品の輸出に必要な、成分分析や外国語ラベル作成等を支援します！



- 農林水産物・食品を輸出する際には、輸出先国の食品表示制度に合わせる必要があるため、栄養成分（例：トランス脂肪酸等）の追加的な分析、表示ラベルの外国語翻訳、ステッカー作成等の対応を行わなければならない場合があります。
- 6次産業化に取り組む農林漁業者等の皆様がそれらに対応する際には、農林水産省の「食料産業・6次産業化交付金」が活用できる場合がありますので、ぜひご相談ください。

・支援事業の詳細については、農林水産省各地方農政局等の6次産業化担当へお問い合わせください。

6次産業化の推進に関する相談窓口 <http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/6jika.html>